



KOYANO
C. P. A.
OFFICE

小谷野公認会計士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-22-1
代々木1丁目ビル 14 階
TEL:03-5350-7435 FAX:03-5350-7436

《会計・税務の知識》 直近の税務調査の状況について

はじめに

国税庁では国税局及び税務署の実施した実地調査等の結果をホームページ上に公表しています。

ここでは、先日公表された平成 27 事務年度の税務調査等の状況から、個人に関する税目についてご案内いたします。

1. 相続税

相続税の調査実績については下表のとおりです。

申告漏れ相続財産の金額の内訳は、現金・預貯金等 1,036 億円（平成 26 事務年度 1,158 億円）が最も多く、続いて土地 410 億円（平成 26 事務年度 414 億円）、有価証券 364 億円（平成 26 事務年度 490 億円）の順となっています。

項目	事務年度等	H26	H27	前年度比
実地調査件数 (件)		12,406	11,935	96.2%
申告漏れ等の非違件数 (件)		10,151	9,761	96.2%
非違割合		81.8%	81.8%	100.0%
申告漏れ課税価格 (億円)		3,296	3,004	91.2%
追徴税額 (億円)		670	583	87.1%
実地調査 1件当たり	申告漏れ課税価格 (万円)	2,657	2,517	94.7%
	追徴税額 (万円)	540	489	90.5%

2. 贈与税

贈与税の調査実績については下表のとおりです。

項目	事務年度等	H26	H27	前年度比
実地調査件数 (件)		3,949	3,612	91.5%
申告漏れ等の非違件数 (件)		3,616	3,350	92.6%
非違割合		91.6%	92.7%	101.3%
申告漏れ課税価格 (億円)		176	195	110.5%
追徴税額 (億円)		49	49	99.9%
実地調査 1件当たり	申告漏れ課税価格 (万円)	447	540	120.9%
	追徴税額 (万円)	124	136	109.2%

3. 所得税

所得税の調査実績については下表のとおりです。

事業所得を有する者の 1 件当たりの申告漏れ所得が高額な業種は、第 1 位がキャバレーで 1 件あたりの申告漏れ所得は 2,628 万円、第 2 位は風俗業で同 2,326 万円、第 3 位は畜産農業（肉用牛）で同 1,471 万円、第 4 位はダンプ運送で同 1,144 万円、第 5 位は特定貨物自動車運送で同 1,118 万円となっています。

なお、下表の追徴税額には復興特別所得税額が含まれていますが、住民税は含まれていませんのでご注意ください。

項目	区分	事務年度	実地調査	簡易な接触	調査等合計
調査等件数 (件)		H26	67,774	672,394	740,168
		H27	66,016	584,415	650,431
		前年度比	97.4%	86.9%	87.9%
申告漏れ等の非違件数 (件)		H26	56,214	409,952	466,166
		H27	54,673	341,015	395,688
		前年度比	97.3%	83.2%	84.9%
非違割合		H26	82.9%	61.0%	63.0%
		H27	82.8%	58.4%	60.8%
		前年度比	99.8%	95.7%	96.6%
申告漏れ所得金額 (億円)		H26	5,008	3,651	8,659
		H27	5,243	3,542	8,785
		前年度比	104.7%	97.0%	101.5%
追徴税額 (億円)		H26	742	265	1,008
		H27	798	277	1,074
		前年度比	107.5%	104.5%	106.5%
調査等一件当たり 申告漏れ所得金額 (万円)		H26	739	54	117
		H27	794	61	135
		前年度比	107.4%	113.0%	115.4%
調査等一件当たり 追徴税額 (万円)		H26	110	4	14
		H27	121	5	17
		前年度比	110.0%	125.0%	121.4%

※簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

4. 消費税 (個人)

消費税 (個人) の調査実績については下表のとおりです。法人の消費税については集計に含まれていませんのでご注意ください。

項目	区分	事務年度	実地調査	簡易な接触	調査等合計
調査等件数 (件)		H26	35,952	50,090	86,042
		H27	34,846	53,227	88,073
		前年度比	96.9%	106.3%	102.4%
申告漏れ等の非違件数 (件)		H26	29,024	30,023	59,047
		H27	28,339	32,784	61,123
		前年度比	97.6%	109.2%	103.5%
非違割合		H26	80.7%	59.9%	68.6%
		H27	81.3%	61.6%	69.4%
		前年度比	100.7%	102.8%	101.1%
追徴税額 (億円)		H26	186	47	232
		H27	215	56	271
		前年度比	115.6%	119.1%	116.8%
調査等一件当たり 追徴税額 (万円)		H26	52	9	27
		H27	62	11	31
		前年度比	119.2%	122.2%	114.8%

※追徴税額には地方消費税が含まれています。

おわりに

国税局及び税務署は、収集した資料情報等から申告額が過少であると想定されるものや、申告義務があるにもかかわらず無申告と想定されるものなどを中心に調査を実施しています。

各税目とも実地調査による非違割合は 8 割を超えていることから、実地調査が入る場合は何かあると覚悟したほうがよいかもしれません。

(担当：大山)

TEL.03 (5350) 7435 otoiawase@koyano-cpa.gr.jp

http://www.koyano-cpa.gr.jp/ ©KOYANO C. P. A OFFICE 無断転載・引用禁止